

令和3年度 留守家庭子ども会

(福岡市放課後児童健全育成事業)

入会のご案内

◎留守家庭子ども会とは

放課後、児童が帰宅しても、保護者や同居する方が就労等により不在である家庭の児童を対象に、遊びと生活の場を提供し、放課後児童支援員などの活動支援のもと、児童の健全な育成を図る目的で実施しています。

運営は、留守家庭子ども会を利用している保護者、PTA、小学校、地域自治組織などの代表者で構成される、各校区の「留守家庭子ども会運営委員会」に委託しています。(以下、留守家庭子ども会を「子ども会」と記載。)

◎令和3年4月利用開始の申込み時期について

令和3年1月29日(金)までに、必要書類をそろえて、通学先の小学校に設置している子ども会へ提出してください。

期日までに申込書および必要書類が提出できない場合は、事前に各子ども会へご相談ください。申込みが遅れると、希望する日からの入会が出来ない場合があります。

令和2年度に留守家庭子ども会を利用されている世帯についても、令和3年4月以降の利用を希望する場合は、改めて申込みが必要です。

※年度の途中から入会を希望する場合は、入会を希望する前月の20日までにお申し込みください。

◎入会の承諾について

基本的には、入会要件に該当すれば入会できますので、特に連絡がない場合は希望日からの入会が可能です。後日、各ご家庭へ入会承諾等通知書を郵送しますので、ご確認ください。※4月からの入会を希望されている方へは、3月末頃送付予定です。

書類の不備や、申込書の記入内容に不明な点がある場合などには、申込先の子ども会又は放課後こども育成課からご連絡する場合があります。

目 次

1	開設時間と開設日	P 1
2	入会申込みができるのは	P 1～2
3	提出書類	P 2～3
4	利用料について	P 4
	《利用料以外の費用について》	P 5
5	利用料の減免制度について	P 5～7

●入会関係様式

・	入会申込書（記入例）	P 8
・	入会申込書	P 9
・	就労（予定）証明書および記入例	P 10～13
・	自営業・農漁業従事者等申告書	P 14～15
・	病気・障がい等申告書	P 16
・	診断書	P 17
・	診断書（記入例）	P 18
・	入会申込書（出産用）	P 19

●留守家庭子ども会の連絡先一覧表

●問い合わせ先等

P 21

1 開設時間と開設日

■ 開設時間 ■ ※利用時間帯によって利用料が異なります（P4参照）。

平日 市立小学校の授業終了後から午後5時
(1時間延長利用の場合は午後6時,
2時間延長利用の場合は午後7時)まで

土曜日 午前8時から午後6時まで

市立小学校休業日 (夏休み等, 長期休業期間中を含む)
午前8時から午後5時
(1時間延長利用の場合は午後6時,
2時間延長利用の場合は午後7時)まで

- ・ 延長利用をする場合, 又は土曜日に利用する場合は, 保護者のお迎えが必要です。
- ・ 新1年生で, 4月1日からの入会を希望される場合は, 利用時間帯にかかわらず, 入学式当日までは, 原則として保護者の送迎が必要です。
- ・ 台風等の災害発生のおそれがある場合など, 開設時間を変更し, 保護者のお迎えをお願いすることがあります。
- ・ 土曜日, 学校休業日は, 各自で昼食(弁当)が必要となります。
- ・ 塾や習い事等のための遅れての登会や, 早帰り後の再入室は, 安全面について確認ができませんので, お断りしています。
- ・ 日没が早い冬季など, 児童の安全面等に配慮し開設時間を変更することがあります。

■ 開設日 ■

月曜日から土曜日

ただし, 祝日, 8月13日~8月15日, 12月29日~翌年1月3日を除く。

※台風等の災害発生のおそれがある時や感染症等による学校・学級閉鎖などの場合, 留守家庭子ども会を臨時に休会することがあります。

2 入会申込みができるのは

■ 入会要件 ■ ※次の(1)から(3)までの条件を全て満たす場合に申込みができます。

(1)福岡市に住んでいる児童

(2)小学校に在学している児童

※お住まいの校区の小学校に設置されている留守家庭子ども会に入会できます。
※国立・私立小学校に児童が在学している場合, 住民票(マイナンバーの記載不要)の提出が必要です。

(3) 保護者、同居する方の全員が、次の①または②のいずれかに該当するため、小学校の授業終了後または学校休業日にご家庭で適切な保護が受けられない児童

① 「就労などにより昼間家庭にいないこと」が常態(1か月15日以上、かつ入会を希望する日より6か月以上継続)である。

※「就労などにより昼間家庭にいないこと」とは、65歳未満の保護者及び同居の方が、次のいずれかに該当する場合をいいます。

ア 自宅外で仕事をしている。

(通勤時間を含めて学期中の児童の帰宅時刻を超えるもの)

イ 自宅内で日常の家事以外の仕事をしている。

(学期中の児童の帰宅時刻を超えるもの)

※学年ごとに下校時間が異なるため、きょうだい全員が入会できるとはかぎりません。

ウ 疾病、負傷、障がいなどがある。

エ その他、前項に類する状態であり、市長が必要と認める場合。

(家族や親族等の介護を行っている場合など)

※夏休みなど長期休業期間中においても、(3)①のアまたはイに該当する場合で、「通勤時間を含めて学期中の児童の帰宅時刻を超える」場合に、入会を申し込むことができます。

② 妊娠中または出産後間がない(出産月とその前後2か月)。

※就労中の方でも、出産の予定がある方は、別途手続きが必要となる場合がありますので、必ず事前にお申し出ください。

3 提出書類

(1) 入会申込書 (P.9 または P.19)

(2) 保護者等の状況を確認する書類 (P.3 参照)

15歳以上65歳未満の同居の方(中学生・高校生を除く)は、保護者と同様に全員P.3に掲げるいずれかの書類の提出が必要です。

(3) 減免を申請される場合の書類 (P.6～7 参照)

(4) その他

障がいのあるお子さまの場合は、身体障害者手帳、療育手帳、その他障がいの状況が確認できる書類を添付してください。(子ども会活動中に、特に配慮が必要であるかを確認します。)

※留守家庭子ども会へ以前入会したことがあり、当初入会時にこれらの書類を提出し、その時の状況と変更がない場合は、提出の必要はありません。

※別途、障がいの状況に関する調査票の記入が必要ですので、入会時にご相談ください。

○保護者等の状況を確認する書類

保護者等の状況	提出が必要な書類	備 考
会社員，公務員等	<ul style="list-style-type: none"> ・就労(予定)証明書 (P.10～13) 	雇用期限が決まっている場合は，期限を迎える前に，再度，就労証明書の提出が必要です。 ※就労証明書内に更新時期が明記されている場合は不要です。
就労予定者	※3枚以上必要な場合はコピーしてご利用ください	「予定」の場合は，勤務開始後，改めて就労証明書の提出が必要です。
自営業・農漁業等	<ul style="list-style-type: none"> ・自営業・農漁業従事者等申告書 (P.14～15) ・事業内容のわかる書類 	<p>事業を行っていることまたは事業所得があることが分かる書類で，公的機関の証明印，受領印が押印されているもの</p> <p>※個人事業届の控え，登記簿謄本，営業許可通知書，青色申告決算書の控え，納税証明書等の写し等。</p>
内職従事者	<ul style="list-style-type: none"> ・自営業・農漁業従事者等申告書 (P.14～15) 	内職の場合は，委託者（発注者）の証明が必要です。
<p>病気や障がいのある方</p> <p>病気や障がい児・者の介護・看護</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・病気・障がい等申告書 (P.16) ・診断書 (P.17) 	児童を適切に保護できない理由や期間が記載された診断書が必要です。
在学中	<ul style="list-style-type: none"> ・病気・障がい等申告書 (P.16) ・在学証明書または学生証の写し等 	中学生，高校生は不要です。
妊娠中または出産後間がない方	<ul style="list-style-type: none"> ・病気・障がい等申告書 (P.16) ・母子手帳の写しなど <p>※出産専用の入会申込書 (P.19)の提出が必要です。</p>	<p>産前の場合は，母子手帳の写し（表紙及び出産予定日記入ページ部分）または出産予定証明書を添付してください。</p> <p>産後の場合は，出生証明書等の写し（戸籍の写しまたは住民票の写しでも可）を添付してください。</p> <p>状況により，診断書等をご提出いただく場合があります。</p>

※ 提出書類等でご不明な点がございましたら，申込先の子ども会へお問い合わせください。

4 利用料について

(1) 利用区分ごとの利用料

ご利用にあたっては、利用区分に応じて、次に掲げる利用料(月額)が必要です。

利用区分	利用時間帯	利用料(月額)	会費(おやつ代を含む)
①基本時間帯	放課後 から 午後5時 まで (学校休業日は、午前8時から)	3,000円	金額などは 子ども会ごとに 異なります。
②1時間延長時間帯	午後5時 から 午後6時 まで	1,000円	
③2時間延長時間帯	午後5時 から 午後7時 まで	2,000円	
④土曜日	午前8時 から 午後6時 まで	2,000円	

- ・ ①の基本時間帯に加え、就労時間などの必要に応じて②1時間延長時間帯、③2時間延長時間帯、又は④土曜日の利用を申し込むことができます。ただし、②のみ、③のみ、④のみ、②④のみ、③④のみの利用はできません。
- ・ ①の利用料(3,000円)に、申し込みされた利用時間帯に応じた利用料(②1,000円、③2,000円、④2,000円)がそれぞれ加算されます。
- ・ 子ども会を欠席した場合や延長時間帯・土曜日利用を申し込んだにもかかわらず利用しなかった場合、月の途中で入会・退会した場合でも、利用料は1か月分全額必要です。
- ・ 月の途中で利用区分を変更した場合は、変更前後のいずれか高いほうの利用料となります。長期欠席や延長時間帯・土曜日の利用を中止する場合は、前月20日までに退会・利用区分変更等の届出を行ってください。

※利用料とは別に、各子ども会へ納付いただく『会費(おやつ代等)』が必要です(P.5参照)。

(2) 利用料の納付について

- ・ 毎月月末(土・日・祝の場合は翌営業日)に、口座振替にて納付をお願いします。(口座振替の手続中は、指定の納付書にて納付をお願いします。)
- ・ 口座振替依頼書は、各子ども会にありますのでお申し出いただき、必要事項をご記入のうえ、各金融機関の窓口でお申し込みください。
- ・ 一部金融機関については、ご自宅のパソコンやスマートフォン端末からインターネットを通じて口座振替登録がお申込みいただけます。詳細は、「福岡市インターネット口座振替受付サービス」で検索し、ご確認ください。

※令和2年度に利用料の口座振替の手続きをされたお子さまの分(長期休業のみの利用も含む)は、引き続き同一口座を利用しますので、手続きは不要です。口座の変更を希望する方は、各金融機関の窓口で改めて手続きをお願いします。

但し、入会手続きの時期によっては、納付書払いとなることもありますので、ご了承ください。

※既に、きょうだい児が入会されている場合でも、今回利用するお子さまの分の口座登録がなければ口座振替はできません。

子ども会でお子さまをお預かりするための経費は、保護者の皆さまからの利用料と税によって賄われております。利用料は、子ども会を運営するために必要な財源です。
毎月の利用料を納期限までに確実に納付していただくため、口座振替での納付を原則としていますのでご協力をお願いします。

《利用料以外の費用について》

○各留守家庭子ども会の会費

各留守家庭子ども会運営委員会では、利用料とは別に行事活動費やおやつ代として会費（月額）を徴収しています。

金額や徴収方法、内容などは各子ども会運営委員会でそれぞれ定められておりますので、詳しくは各子ども会にお問い合わせください。

※土曜日や夏休みなどの長期休業期間にご利用の方は、会費が増額される場合があります。

※利用料と会費は納付先が異なります（利用料は福岡市、会費は各子ども会）。

口座振替をご利用いただく場合は、それぞれに登録をお願いします。（別々の金融機関をご登録できます。）

○スポーツ安全保険の加入

子ども会活動中に発病やけがをした場合、治療費は保護者の負担となります。

保護者の方の負担を軽減するため、「スポーツ安全保険」等の傷害保険へのご加入をお願いします。（「スポーツ安全保険」へ加入される方は、加入手続きは各子ども会で行います。）

《参考》

※令和2年度実績

年間掛金(1人当たり)	傷害保険金額	
	入院(1日につき)	通院(1日につき)
800円	4,000円	1,500円

※子ども会活動中の事故等に限る、上記定額が補償されます。

なお、被保険者や保険金受取人の故意または重大な過失がある場合等、保険金が支払われない場合がありますので、詳しくは、(公財)スポーツ安全協会ホームページ、又は子ども会にて、パンフレットをご覧ください。

5 利用料の減免制度について

経済的に利用料の負担が困難な世帯や、きょうだい児が同時に入会する場合に、利用料の減免制度があります。入会申込書の減免申請欄にご記入のうえ、必要書類（P6～7参照）を添付してお申し込みください。下記の減免理由に該当しても、入会申込書の減免申請欄に記入がない場合や添付書類が提出されない場合は、減免が適用されませんので、ご注意ください。

また、入会後に減免申請を行った場合は、申請月からの減免適用となり、既に確定された利用料は変更できませんので、減免に該当する事由がある場合は、速やかにご利用の子ども会にご相談ください。

利用区分 (通常の利用料)	基本利用料	1時間 延長利用料	2時間 延長利用料	土曜利用料	+ 会費 (減免対象外)
減免理由	(3,000円)	(1,000円)	(2,000円)	(2,000円)	
① 生活保護受給世帯	全額免除 0円	全額免除 0円	全額免除 0円	全額免除 0円	金額などは 子ども会ごとに 異なります。
② 就学援助受給世帯	全額免除 0円	半額免除 500円	半額免除 1,000円	半額免除 1,000円	
③ 就学援助受給世帯と同程度					
④ きょうだい児 (2人目以降の児童に適用)					
⑤ 市県民税非課税世帯					

※各項目下段の金額は、減免後の利用料（月額）

○減免申請される場合の必要書類

	世帯の状況												
【減免理由1】 生活保護受給	入会申込み時点で生活保護を受給中、または申請中であること												
【減免理由2】 就学援助受給	入会申込み時点で就学援助を受給中、申請中または申請予定であること <注意> 子ども会の減免と就学援助はそれぞれ申請が必要です。 就学援助の申請は毎年3月から、各小（中）学校または教育委員会教育支援課にて受け付けています。 （新年度に小・中学校に入学予定のお子様がいらっしゃる場合は、1月にも受け付けします。）												
【減免理由3】 就学援助受給 世帯と同程度	世帯全員分（単身赴任等で同居していない保護者も含む）の市民税・県民税の所得割額の合計額が16歳未満（H16.1.2からR2.1.1生まれ）のお子様の人数に応じて、下記の基準額以下であること <table border="1" data-bbox="462 929 836 1159"> <tbody> <tr> <td>1人</td> <td>99,800円</td> </tr> <tr> <td>2人</td> <td>135,300円</td> </tr> <tr> <td>3人</td> <td>170,800円</td> </tr> <tr> <td>4人</td> <td>208,800円</td> </tr> <tr> <td>5人</td> <td>244,300円</td> </tr> <tr> <td>6人</td> <td>279,800円</td> </tr> </tbody> </table> <div data-bbox="885 929 1388 1159" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 10px;"> ※法律上の婚姻歴がないひとり親世帯で、就学援助申請の予定がなく、市県民税の所得割額の合計額が、左表の基準額を超えている方は、放課後こども育成課へご相談ください </div>	1人	99,800円	2人	135,300円	3人	170,800円	4人	208,800円	5人	244,300円	6人	279,800円
1人	99,800円												
2人	135,300円												
3人	170,800円												
4人	208,800円												
5人	244,300円												
6人	279,800円												
【減免理由4】 きょうだい	きょうだい2人以上が入会し、他の減免理由の事由がない、あるいは入会中に事由がなくなった場合に該当します。2人目以降のお子さまの利用料が減免の対象となります。												
【減免理由5】 市民税非課税	父母がともに市民税所得割額が0円であること （父母以外の方がお子さまを扶養している場合は、その方の市民税所得割額が0円であることも必要です。）												

～減免理由「就学援助受給」で申請の方～

- ◎就学援助が認定されるまでの間、利用料は一部保留の上で請求します。
- ◎放課後こども育成課で就学援助認定状況を確認でき次第、上記の保留を解除し、減免申請月以降の利用料を確定します。就学援助の認定が下りなかった場合などは、遡って利用料を請求することがあります。
- ◎就学援助が認定されなかった場合や廃止になった場合は、速やかに各子ども会へご連絡ください。

提出が必要な書類	証明発行元 / 備考
<p>保護受給証明書 ※家族構成の記載があり、申し込み日より1か月以内に発行されたもの</p>	<p>各区役所保護課 ※申請中の場合は決定後に速やかに提出</p>
<p>書類提出は不要 ※就学援助の受給状況は、放課後こども育成課で教育委員会に確認しますので、就学援助に関する書類は子ども会へ提出不要です。 ※申請書(P.9, P.19)の減免の[理由]欄に、必ず就学援助の申請(予定)月と、申請先をご記入ください。</p>	<p>(参考) 就学援助については、ホームページにてご確認ください。 福岡市 就学援助で検索</p>
<p>世帯全員の 令和2年度 市・県民税(非)課税証明書</p> <p>お勤めの会社から6月頃に交付された「市民税・県民税特別徴収税額の決定・変更通知書」の写し、または区役所から送付された「市民税・県民税税額決定・納税通知書」の写しでも可</p>	<p>各区役所課税課 など</p> <p>本人以外が証明書の発行を申請する場合は、家族でも委任状が必要です。</p> <p>R3.6月以降に減免申請する場合は、令和3年度分の税額が分かる書類を提出してください。</p>
<p>住民票(続柄有)</p> <p>健康保険証の写し、その他公的書類でよいことであることが分かる書類でも可</p>	<p>各区役所市民課 など</p>
<p>父母の 令和2年度 市・県民税(非)課税証明書 ※父母以外の方がお子さまを扶養している場合はその方の証明書も必要</p>	<p>証明発行元/備考については「減免理由3」と同じです。</p>

 **各子ども会で徴収する会費には、減免制度は適用されませんのでご注意ください。**

令和3年度 留守家庭子ども会入会申込(減免申請)書

学校番号

修正する場合は、二重線で修正願います。

記入例

申込日 令和 2 年 12 月 21 日

(宛先) 福岡市長

子ども会に提出する日を記入してください。
※日曜日、祝日、8月13~15日、
12月29日~翌1月3日は無効

次のとおり、関係書類を添えて留守家庭子ども会への入会を申請します。
なお、審査にあたり、私の世帯に係る「住民基本台帳」、「生活保護受給者台帳」、「地方税法等に係る諸帳票」及び「就学援助受給認定台帳」に掲載された情報を閲覧することに同意します。

必ず、フリガナを記入してください。

保護者(申込者)住所 福岡市中央区天神〇丁目〇番〇号△△マンション〇〇号
フリガナ フクオカ ハナエ
氏名 福岡 花恵

※申込者本人が署名する場合は押印を省略することができます。

令和3年度の学年を記入してください。

申込日時点の年齢を記入してください。
令和2年度中に申込みを行う場合、令和3年4月
時点の年齢を記入してください。

入会を希望する児童

Table with columns for name (フリガナ, フクオカ ハナエ, フクオカ ジロウ), age, and school information for children.

利用区分によって利用料が異なりますので、必ず〇印を付けてください。

利用希望区分

※利用する区分に〇を付けてください

- 1 基本時間帯のみ(平日午後5時まで)
2 基本時間帯及び1時間延長
3 基本時間帯及び2時間延長
4 基本時間帯(平日午後5時まで)
5 基本時間帯, 1時間延長
6 基本時間帯, 2時間延長

減免の適用を希望する場合は、必ず「する」に〇印を付けてください。
※2人以上の児童の入会の場合は「4」に〇印を付けてください。

入会希望日

令和 3 年 1 月 1 日

減免の申請

しない・する ※この欄に〇がない場合、減免が適用されませんのでご注意ください。

就学援助の場合は、申請(予定)月と申請先も記入してください。

- 1 生活保護受給
2 就学援助受給
3 2と同程度に困窮
4 2人以上の児童の入会
5 市民税非課税世帯

15歳以上65歳未満の方全員の就労証明書等の書類を添付してください。

保護者及び同居の方(入会希望児童を除く。)

Table with columns for name, relationship, birth date, age, occupation, and reason for applying for membership.

令和2年度中に申込みを行う場合、入会希望日時点の年齢・職業・学年を記入してください。

次のとおり本校に在籍していることを記入してください。

「4その他」に該当の場合は、カッコ内に理由を記入してください。

令和3年度 留守家庭子ども会入会申込(減免申請)書

学校番号入力欄

申込日 令和 年 月 日

(宛先) 福岡市長

次のとおり、関係書類を添えて留守家庭子ども会への入会を申し込みます。/利用料の減免を申請します。
なお、審査にあたり、私の世帯に係る「住民基本台帳」、「生活保護受給者台帳」、「地方税法等に係る諸帳票」及び「就学援助受給認定台帳」に掲載された情報を閲覧することに同意します。

保護者(申込者)住所 福岡市 区

刀が+

氏名

※申込者本人が署名する場合は押印を省略することができます。

(自宅)() -

電話番号(父の勤務先)() - (携帯) - -

(母の勤務先)() - (携帯) - -

入会を希望する児童

フリガナ、児童氏名、生年月日、学校名、利用希望区分、入会希望日、減免の申請

保護者及び同居の方(入会希望児童を除く。)

Table with columns: 氏名, 続柄, 生年月日, 年齢, 職業・学年, 児童の入会を必要とする理由

学校長の証明: 本児童は、上記のとおり本校に在籍していることを証明する。 年月日 学校長名 印

福岡市記入欄

就 労 (予 定) 証 明 書

(宛先) 福岡市長

※就労者記入欄

留守家庭子ども会名 (小留守家庭子ども会)
申込児童名 () ・ 学年 (年)
※令和3年度の学年を記入	
就労者氏名 _____	児童からみた続柄 (_____)
勤務地までの通勤時間 _____ 時間 _____ 分 (片道)	

※事業所記入欄

注) 事業所以外の方が記入した場合や虚偽の証明は無効です。証明書の偽造または虚偽記載が発覚した場合は、入会の承諾の取り消しや利用停止の処理を行います。

雇 用 の 形 態	1 正社員 2 パート 3 派遣 4 その他 (_____)			
雇 用 開 始 日 (雇用期限)	昭和・平成・令和 年 月 日から (育児休業等で退職中の場合) 令和 年 月 日から復職 (期限がある場合) 令和 年 月 日まで (更新がある場合：更新時期 _____ か月毎の更新有)			
就 労 状 況	勤務時間 <small>(シフトが複数ある場合は、すべて記入してください。)</small>	●固定勤務の場合 (時間は24時間表記で記入してください。) ・ _____ 時 _____ 分から _____ 時 _____ 分まで		
		●シフト勤務の場合 (時間は24時間表記で記入してください。) ※シフト毎に(土、日、祝日勤務を含む)、平均勤務日数を記入してください。		
		①	_____ 時 _____ 分から _____ 時 _____ 分までの勤務が	_____ 日/月
		②	_____ 時 _____ 分から _____ 時 _____ 分までの勤務が	_____ 日/月
		③	_____ 時 _____ 分から _____ 時 _____ 分までの勤務が	_____ 日/月
	④	_____ 時 _____ 分から _____ 時 _____ 分までの勤務が	_____ 日/月	
育児・介護による短時間勤務制度を利用中の場合	_____ 年 _____ 月 _____ 日 ~ 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日まで ・ _____ 時 _____ 分 から _____ 時 _____ 分 まで ※シフト勤務の方は上記と同様に記入したものを別紙として添付してください			
土 曜 勤 務	_____ あり _____ なし	※いずれかに○をつけてください		
勤 務 日 数	_____ 日/月 (平均)			
上記のとおり { 雇用中・雇用予定 } であることを証明します。 ※いずれかに○をつけてください				
事業所所在地 事業所名 _____ 代表者職・氏名 _____				
※下記「記入内容の問い合わせ先」の欄をもれなく記入の場合 _____ 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 押印は省略することができます。				
記入内容の問い合わせ先 (※確認が必要な場合、問い合わせをすることがあります)				
担 当 部 署 _____				
担 当 者 名 _____				
電 話 番 号 _____				
※勤務地が上記事業所所在地と異なる場合 (派遣等の場合はこちらに派遣先を記入してください。)				
事業所所在地 _____				
事業所名 _____				

注) 事業所記入欄を訂正される場合は訂正印が必要です。

キリトリ

※申込児童と同一世帯で就労している方 (15歳以上 65歳未満) 全員分を提出してください。
(保護者の方であっても、単身赴任等で住民票を移し、同居されていない方については、不要です。)
※2人以上の児童の入会申込の場合は、2人日以降の児童については不要。申込児童名欄には最年長児童を記入してください。
※就労予定証明書を提出された方は、勤務開始後、改めて就労証明書を提出してください。
※雇用期限が決まっている場合は、期限を迎える前に、再度、就労証明書の提出が必要です (就労証明書内に更新の時期が明記されている場合は不要です)。
(福岡市子ども未来局放課後子ども育成課・留守家庭子ども会入会申込用) 問い合わせ先：092-711-4662

就 労 (予 定) 証 明 書

記入例

(宛先) 福岡市長

※就労者記入欄

	留守家庭子ども会名 (天神 小留守家庭子ども会)
	申込児童名 (福岡 市雄) ・学年 (1 年)
就労者氏名 福岡 育成	児童からみた続柄 (父)
勤務地までの通勤時間	時間 20 分 (片道)

※事業所記入欄

注) 事業所以外の方が記入した場合や虚偽の証明は無効です。証明書の偽造または虚偽記載が発覚した場合は、入会の承諾の取り消しや利用停止の処理を行います。

雇用の形態	1 正社員 2 パート 3 派遣 4 その他 ()	
雇用開始日 (雇用期限)	昭和・平成・令和 2 年 5 月 1 日から (育児休業等で休職中の場合) 令和 年 月 日から復職 (期限がある場合) 令和 年 月 日まで (更新がある場合)	
就労状況	●固定勤務の場合 (時間は24時間) ・ 時 分から ●シフト勤務の場合 (時間は24時間) ※シフト毎に(土、日、祝日勤務を含む)、平均勤務日数を記入してください。 ① 8時 45分 から 17時 30分 までの勤務が 16 日/月 ② 21時 00分 から 3時 00分 までの勤務が 4 日/月 ③ 時 分から 時 分までの勤務が 日/月 ④ 時 分から 時 分までの勤務が 日/月	
	育児・介護による短時間勤務制度を利用中の場合 年 月 日 ~ 令和 年 月 日まで ・ 時 分 から 時 分 まで ※シフト勤務の方は上記と同様に記入したものを別紙として添付してください	
	土曜勤務	あり ・ なし ※いずれかに○をつけてください
	勤務日数	20 日/月 (平均)
	上記のとおり { 雇用中 雇用予定 } であることを証明します。 ※いずれかに○をつけてください	
事業所所在地	福岡市中央区天神1丁目8-1	
事業所名	(株)こどもみらい 印	
代表者職・氏名	福岡支社長 博多 太郎	
※下記「記入内容の問い合わせ先」の欄をもれなく記入の場合 押印は省略することができます。	令和 3 年 1 月 29 日	
記入内容の問い合わせ先 (※確認が必要な場合、問い合わせをすることがあります)		
担当部署	総務部総務課総務係	
担当者名	天神 花子	
電話番号	092-XXX-XXXX	
※勤務地が上記事業所所在地と異なる場合 (派遣等の場合はこちらに派遣先を記入してください。)		
事業所所在地		
事業所名		

注) 事業所記入欄は訂正印が必要です。

キリトリ

シフトが多様で、記入が困難である場合は、「別添のシフト表のとおり」とご記入いただき、直近3か月分のシフト表等を添付してください。

勤務時間が日をまたぐ場合は、2日にまたがっていても、1回の出勤を勤務日数1日として記入してください。

短時間勤務制度をご利用中の場合は、こちらもご記入ください。

派遣契約など、契約上の都合により勤務地の事業所名を記入することができない場合は、所在地は地名まで、事業所名は業種名で構いません。
(例) 事業所所在地 福岡市天神 事業所名 清掃業
※通勤時間等の参考とするために必要になります。

※申込児童と同一世帯で就労して(保護者の未成年) 65歳以上 65歳未満) 全員分を提出してください。
※2人以上
※就労予
※雇用期
が明記
(福岡
記入してください。
書内に更新の時期
-711-4662

就 労 (予 定) 証 明 書

(宛先) 福岡市長

※就労者記入欄

留守家庭子ども会名 (_____)	小留守家庭子ども会 (_____)
申込児童名 (_____)	・学年 (_____ 年)
<small>※令和3年度の学年を記入</small>	
就労者氏名 _____	児童からみた続柄 (_____)
勤務地までの通勤時間 _____ 時間 _____ 分 (片道)	

※事業所記入欄

注) 事業所以外の方が記入した場合や虚偽の証明は無効です。証明書の偽造または虚偽記載が発覚した場合は、入会の承諾の取り消しや利用停止の処理を行います。

雇用の形態	1 正社員 2 パート 3 派遣 4 その他 (_____)
雇用開始日 (雇用期限)	昭和・平成・令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日から (育児休業等で退職中の場合) 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日から復職 (期限がある場合) 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日まで (更新がある場合: 更新時期 _____ か月毎の更新有)
就労状況	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>●固定勤務の場合 (時間は24時間表記で記入してください。)</p> <p>・ _____ 時 _____ 分から _____ 時 _____ 分まで</p> <p>●シフト勤務の場合 (時間は24時間表記で記入してください。)</p> <p>※シフト毎に(土、日、祝日勤務を含む)、平均勤務日数を記入してください。</p> <p>① _____ 時 _____ 分から _____ 時 _____ 分までの勤務が _____ 日/月</p> <p>② _____ 時 _____ 分から _____ 時 _____ 分までの勤務が _____ 日/月</p> <p>③ _____ 時 _____ 分から _____ 時 _____ 分までの勤務が _____ 日/月</p> <p>④ _____ 時 _____ 分から _____ 時 _____ 分までの勤務が _____ 日/月</p> </div> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">(シフトが複数ある場合は、すべて記入してください。)</p>
育児・介護による短時間勤務制度を利用中の場合	_____ 年 _____ 月 _____ 日 ~ 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日まで ・ _____ 時 _____ 分から _____ 時 _____ 分まで ※シフト勤務の方は上記と同様に記入したものを別紙として添付してください
土曜勤務	あり ・ なし ※いずれかに○をつけてください
勤務日数	_____ 日/月 (平均)
上記のとおり { 雇用中・雇用予定 } であることを証明します。 ※いずれかに○をつけてください	
事業所所在地	_____
事業所名	_____ ⑩
代表者職・氏名	_____
※下記「記入内容の問い合わせ先」の欄をもれなく記入の場合 押印は省略することができます。 _____ 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日	
記入内容の問い合わせ先 (※確認が必要な場合、問い合わせをすることがあります)	
担当部署	_____
担当者名	_____
電話番号	_____
※勤務地が上記事業所所在地と異なる場合 (派遣等の場合はこちらに派遣先を記入してください。)	
事業所所在地	_____
事業所名	_____

注) 事業所記入欄を訂正される場合は訂正印が必要です。

キリトリ

※申込児童と同一世帯で就労している方 (15歳以上 65歳未満) 全員分を提出してください。
 (保護者の方であっても、単身赴任等で住民票を移し、同居されていない方については、不要です。)
 ※2人以上の児童の入会申込の場合は、2人日以降の児童については不要。申込児童名欄には最年長児童を記入してください。
 ※就労予定証明書を提出された方は、勤務開始後、改めて就労証明書を提出してください。
 ※雇用期限が決まっている場合は、期限を迎える前に、再度、就労証明書の提出が必要です (就労証明書内に更新の時期が明記されている場合は不要です)。
 (福岡市子ども未来局放課後子ども育成課・留守家庭子ども会入会申込用) 問い合わせ先: 092-711-4662

就 労 (予 定) 証 明 書

記入例

(宛先) 福岡市長

※就労者記入欄

	留守家庭子ども会名 (天神 小留守家庭子ども会)
	申込児童名 (福岡 市雄) ・学年 (1 年)
就労者氏名 福岡 育成	児童からみた続柄 (父)
勤務地までの通勤時間	時間 20 分 (片道)

※事業所記入欄

注) 事業所以外の方が記入した場合や虚偽の証明は無効です。証明書の偽造または虚偽記載が発覚した場合は、入会の承諾の取り消しや利用停止の処理を行います。

雇用の形態	1 正社員 2 パート 3 派遣 4 その他 ()	
雇用開始日 (雇用期限)	昭和・平成・令和 2 年 5 月 1 日から (育児休業等で退職中の場合) 令和 年 月 日から復職 (期限がある場合) 令和 年 月 日まで (更新がある場合)	
就 労 状 況	●固定勤務の場合 (時間は24時間) ・ 時 分から ●シフト勤務の場合 (時間は24時間) ※シフト毎に(土、日、祝日勤務を含む)、平均勤務日数を記入してください。 ① 8時 45分 から 17時 30分 までの勤務が 16 日/月 ② 21時 00分 から 3時 00分 までの勤務が 4 日/月 ③ 時 分から 時 分までの勤務が 日/月 ④ 時 分から 時 分までの勤務が 日/月	
	育児・介護による短時間勤務制度を利用中の場合 年 月 日 ~ 令和 年 月 日まで ・ 時 分 から 時 分 まで ※シフト勤務の方は上記と同様に記入したものを別紙として添付してください	
	土曜勤務	あり ・ なし ※いずれかに○をつけてください
	勤務日数	20 日/月 (平均)
	上記のとおり { 雇用中 雇用予定 } であることを証明します。 ※いずれかに○をつけてください	
事業所所在地	福岡市中央区天神1丁目8-1	
事業所名	(株)こどもみらい 印	
代表者職・氏名	福岡支社長 博多 太郎	
※下記「記入内容の問い合わせ先」の欄をもれなく記入の場合 押印は省略することができます。	令和 3 年 1 月 29 日	
記入内容の問い合わせ先 (※確認が必要な場合、問い合わせをすることがあります)		
担当部署	総務部総務課総務係	
担当者名	天神 花子	
電話番号	092-XXX-XXXX	
※勤務地が上記事業所所在地と異なる場合 (派遣等の場合はこちらに派遣先を記入してください。)		
事業所所在地		
事業所名		

注) 事業所記入欄には必ず事業所印が必要で

キリトリ

シフトが多様で、記入が困難である場合は、「別添のシフト表のとおり」とご記入いただき、直近3か月分のシフト表等を添付してください。

勤務時間が日をまたぐ場合は、2日にまたがっていても、1回の出勤を勤務日数1日として記入してください。

短時間勤務制度をご利用中の場合は、こちらもご記入ください。

※申込児童と同一世帯で就労して(65歳以上 65歳未満) 全員分を提出してください。
(保護者の未成年者) (保護者の未成年者) 記入してください。
※2人以上
※就労予
※雇用期
が明記
(福岡

派遣契約など、契約上の都合により勤務地の事業所名を記入することができない場合は、所在地は地名まで、事業所名は業種名で構いません。
(例) 事業所所在地 福岡市天神 事業所名 清掃業
※通勤時間等の参考とするために必要になります。

書内に更新の時期

711-4662

自営業・農漁業従事者等申告書

留守家庭子ども会名 () 小留守家庭子ども会
 申込児童名 () ・学年 () 年

①自営業・業務委託・請負 (農漁業含む)

事業所名 (屋号等)	
代表者名	電話 () -
事業所所在地 (勤務場所) (※)	()
住居との関係	同一 ・ 居住外 ・ その他 ()
事業内容	
通勤時間 (住居と同一以外の場合)	時間 分 (片道)
事業開始年月日	昭和・平成・令和 年 月 日

※業務上、日中、事業所以外の場所で仕事をされる方は、「事業所所在地」の () 内に勤務場所をご記入ください。
 ※個人事業届の控え、登記簿謄本、営業許可通知書、青色申告決算書の控え、納税証明書等の写しなど事業を行ってること、
 または事業所得があることが分かる書類の提出が必要です。

②内職・その他

仕事内容	
開始年月日 (期限)	昭和・平成・令和 年 月 日から (期限がある場合) 令和 年 月 日まで (期限がある場合 ___ か月毎の更新有)
委託者 (発注者)	(会社名・委託者氏名) 電話 () - <small>※委託者 (発注者) 本人が署名する場合は押印を省略することができます。</small> ㊟

従事者 (保護者, 同居する方)

※必ずご記入ください。

(①自営業・業務委託・請負 (農漁業含む), ②内職・その他に従事する方は全員記入が必要です。)

従事者氏名 (保護者, 同居する方)	児童との 続柄	就 労 時 間	就労しない曜日	就労日数 (月あたり)	就労開始日
		: ~ :	土・日・祝・その他()	日	S・H・R 年 月 日
		: ~ :	土・日・祝・その他()	日	S・H・R 年 月 日
		: ~ :	土・日・祝・その他()	日	S・H・R 年 月 日
		: ~ :	土・日・祝・その他()	日	S・H・R 年 月 日

(宛先) 福岡市長

上記のとおり相違ないことを申告します。

令和 年 月 日

保護者氏名
(申告者)

㊟

※申告者本人が署名する場合は押印を省略することができます。

(福岡市子ども未来局放課後子ども育成課・留守家庭子ども会入会申込用)

自営業・農漁業従事者等申告書

留守家庭子ども会名 () 小留守家庭子ども会
 申込児童名 () ・学年 () 年

①自営業・業務委託・請負（農漁業含む）

事業所名（屋号等）	
代表者名	電話（ ） -
事業所所在地 （勤務場所）（※）	（ ）
住居との関係	同一 ・ 居住外 ・ その他（ ）
事業内容	
通勤時間 （住居と同一以外の場合）	時間 分（片道）
事業開始年月日	昭和・平成・令和 年 月 日

※業務上、日中、事業所以外の場所で仕事をされる方は、「事業所所在地」の（ ）内に勤務場所をご記入ください。
 ※個人事業届の控え、登記簿謄本、営業許可通知書、青色申告決算書の控え、納税証明書等の写しなど事業を行ってること、
 または事業所得があることが分かる書類の提出が必要です。

②内職・その他

仕事内容	
開始年月日 （期限）	昭和・平成・令和 年 月 日から （期限がある場合）令和 年 月 日まで （期限がある場合 ____ か月毎の更新有）
委託者 （発注者）	（会社名・委託者氏名） 電話（ ） - <small>※委託者（発注者）本人が署名する場合は押印を省略することができます。</small> ㊟

従事者（保護者、同居する方）

※必ずご記入ください。

（①自営業・業務委託・請負（農漁業含む）、②内職・その他に従事する方は全員記入が必要です。）

従事者氏名 （保護者、同居する方）	児童との 続柄	就 労 時 間	就労しない曜日	就労日数 （月あたり）	就労開始日
		: ~ :	土・日・祝・その他()	日	S・H・R 年 月 日
		: ~ :	土・日・祝・その他()	日	S・H・R 年 月 日
		: ~ :	土・日・祝・その他()	日	S・H・R 年 月 日
		: ~ :	土・日・祝・その他()	日	S・H・R 年 月 日

（宛先）福岡市長

上記のとおり相違ないことを申告します。

令和 年 月 日

保護者氏名
（申告者）

㊟

※申告者本人が署名する場合は押印を省略することができます。

（福岡市子ども未来局放課後子ども育成課・留守家庭子ども会入会申込用）

病気・障がい等申告書

留守家庭子ども会名 () 小留守家庭子ども会
 申込児童名 () ・学年 () 年

(該当する方全員)

該 当 す る 項 目 に 記 入 し て く だ さ い	氏名・児童からみた続柄		()	()	
	病 気 ・ 障 が い	病名・障がい名			
		病 院 名			
		期 間	年 月 日～ 年 月 日	年 月 日～ 年 月 日	
		手帳の種類 (該当するものにチェック)	<input type="checkbox"/> 身体障害者手帳 <input type="checkbox"/> 精神保健福祉手帳 <input type="checkbox"/> 療育手帳	<input type="checkbox"/> 身体障害者手帳 <input type="checkbox"/> 精神保健福祉手帳 <input type="checkbox"/> 療育手帳	
	看 護 ・ 介 護	看護等対象者氏名(続柄)	氏名	続柄	氏名
		病名・障がい名			
		状況(入院・通院等)			
		病院・施設名			
		期 間	年 月 日～ 年 月 日	年 月 日～ 年 月 日	
		付き添い期間	1か月あたり 時 分～ 時 分	1か月あたり 時 分～ 時 分	
		手帳の種類 (該当するものにチェック)	<input type="checkbox"/> 身体障害者手帳 <input type="checkbox"/> 精神保健福祉手帳 <input type="checkbox"/> 療育手帳	<input type="checkbox"/> 身体障害者手帳 <input type="checkbox"/> 精神保健福祉手帳 <input type="checkbox"/> 療育手帳	
	出 産	出産(予定)日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	
	就 学	学 校 名			
		受 講 状 況	1か月あたり 時 分～ 時 分	1か月あたり 時 分～ 時 分	
期 間		年 月 日～ 年 月 日	年 月 日～ 年 月 日		
学校までの通学時間		時間 分(片道)			

(宛先) 福岡市長

上記のとおり相違ないことを申告します。

令和 年 月 日

保護者氏名
(申告者)



※申告者本人が署名する場合は押印を省略することができます。

(福岡市子ども未来局放課後こども育成課・留守家庭子ども会入会申込用)

診断書（留守家庭子ども会提出用）

留守家庭子ども会名（ 小留守家庭子ども会）
申込児童名（ ） ・ 学年（ ） 年（ ）

現住所	福岡市	区									
氏名	児童からみた続柄（ ）										
病名											
《 随 記 》											
○家庭内においての児童の保護について											
<input type="checkbox"/> 適切な保護ができる											
<input type="checkbox"/> 適切な保護ができない											
【適切な保護ができない理由】											
【適切な保護ができない期間の見込み】											
<input type="checkbox"/> 診断日より1年以上											
<input type="checkbox"/> 診断日より（ ）ヶ月以上											
上記のとおり診断いたします											
令和			年			月			日		
医療機関の住所											
医療機関名											
診断医師氏名								⑩			

※医師本人が署名する場合は押印を省略することができます。

（福岡市子ども未来局放課後子ども育成課・留守家庭子ども会入会申込用）問い合わせ先：092-711-4662

診断書（留守家庭子ども会提出用）

記入例

留守家庭子ども会名（
 小留守家庭子ども会）
 申込児童名（
 ）・学年（
 年）

現住所	福岡市中央区天神〇丁目〇番〇号		
氏名	〇〇 〇〇	児童からみた続柄（ 母 ）	
病名	うつ病		
<p>《随記》令和〇年〇月より当方に受診。以後、今日まで外来通院治療をおこなっているものである。病状はあまり顕著な改善がみられない。</p>			
<p>〇家庭内における児童の保護について</p> <p><input type="checkbox"/> 適切な保護ができる</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 適切な保護ができない</p> <p>【適切な保護ができない理由】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; min-height: 100px;"> <p>不安症状、抑うつ症状が強く、家事、育児に困難をともなうため。</p> </div> <p>【適切な保護ができない期間の見込み】</p> <p><input type="checkbox"/> 診断日より1年以上</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 診断日より（ 6 ）ヶ月以上</p> <p>上記のとおり診断いたします</p> <p>令和 3 年 1 月 10 日</p> <p>医療機関の住所 福岡市中央区〇丁目〇番〇号</p> <p>医療機関名 〇〇クリニック</p> <p>診断医師氏名 _____ 〇〇 〇〇 ⑩</p> <p style="text-align: center; font-size: small;">※医師本人が署名する場合は押印を省略することができます。</p>			

（福岡市子ども未来局放課後子ども育成課・留守家庭子ども会入会申込用）問い合わせ先：092-711-4662

令和3年度 留守家庭子ども会入会申込(減免申請)書

学校番号入力欄

申込日 令和 年 月 日

(宛先) 福岡市長



次のとおり、関係書類を添えて留守家庭子ども会への入会を申し込みます。/利用料の減免を申請します。
なお、審査にあたり、私の世帯に係る「住民基本台帳」、「生活保護受給者台帳」、「地方税法等に係る諸帳票」及び「就学援助受給認定台帳」に掲載された情報を閲覧することに同意します。

保護者(申込者)住所 福岡市 区 刀がナ

氏名 (印)

※申込者本人が署名する場合は押印を省略することができます。

(自宅)() -

電話番号(父の勤務先)() - (携帯) -

(母の勤務先)() - (携帯) -

入会を希望する児童

Table with columns for child name, sex, birth date, school, and application details. Includes a table for '利用希望区分' (Usage preference) and '減免の申請' (Waiver application).

保護者及び同居の方(入会希望児童を除く。)

Table for guardians and cohabitants. Columns include name, address, birth date, age, occupation, and reason for child's application.

学校長の証明 (Principal's Certificate) section with fields for name, date, and seal.

福岡市記入欄 (Fukuoka City Entry Field) section.

留守家庭子ども会(区別・50音順)の連絡先一覧表

※留守家庭子ども会の開設時間内(P.1参照)にお電話いただきますようお願いいたします。

	小学校名	子ども会電話
東区	青葉	691-9771
	香椎	671-4965
	香椎下原	672-9513
	香椎浜	671-9413
	香椎東	671-5730
	香住丘	682-5233
	香陵	682-1785
	西戸崎	603-0059
	城浜	671-5581
	多々良	691-9873
	千早	662-4626
	千早西	682-4114
	照葉	671-8373
	照葉北	665-5970
	名島	662-7844
	奈多	607-7351
	箱崎	641-7193
	筥松	611-6386
	八田	662-0418
	東箱崎	632-3030
	馬出	641-7137
	舞松原	662-8800
	松島	629-6959
	三苫	606-2920
	美和台	607-3570
若宮	662-7861	
和白	608-3701	
和白東	607-8582	
博多区	板付	591-8980
	板付北	575-0531
	堅粕	473-6734
	三筑	585-0111
	住吉	431-2777
	千代	631-6070
	月隈	503-7100
	東光	475-3826
	那珂	411-8911
	那珂南	581-0626
	博多	263-3155
	春住	474-6917
	東住吉	461-2755
	東月隈	503-6880
	東吉塚	622-6741
席田	612-0324	
弥生	473-5815	
吉塚	611-4509	

	小学校名	子ども会電話
中央区	赤坂	732-3829
	小笹	531-6351
	草ヶ江	771-8668
	警固	715-2076
	笹丘	725-6026
	高宮	522-2478
	当仁	725-7600
	春吉	751-6586
	平尾	523-8566
	福浜	711-1117
	舞鶴	732-4266
南当仁	741-8822	
南区	大池	553-2363
	大楠	524-4004
	日佐	574-6579
	柏原	565-9572
	塩原	512-9660
	高木	502-1236
	玉川	511-6427
	筑紫丘	561-7701
	鶴田	565-5595
	長丘	512-6668
	長住	511-7927
	西高宮	526-0955
	西長住	562-9256
	西花畑	565-6998
	野多目	565-4597
	花畑	566-9902
	東花畑	565-0966
	東若久	542-7258
三宅	552-2919	
宮竹	582-6945	
弥永	585-8505	
弥永西	573-7761	
横手	502-2096	
老司	566-5512	
若久	512-0586	
城南区	片江	862-8839
	金山	866-1794
	城南	841-1483
	田島	841-3029
	堤	865-4788
	堤丘	801-5865
	鳥飼	846-0722
	長尾	871-3123
	七隈	801-4595
	別府	844-3312
	南片江	865-8713

	小学校名	子ども会電話
早良区	有住	841-6122
	有田	864-7111
	飯倉	863-0870
	飯倉中央	205-1001
	飯原	865-1391
	入部	803-0168
	内野	804-1469
	大原	823-1021
	賀茂	871-8181
	小田部	852-4405
	早良	804-8074
	四箇田	811-3834
	高取	822-8414
	田隈	863-1880
	田村	801-9484
	西新	821-6570
	野芥	864-2684
	原	831-4346
	原北	822-2434
原西	823-0353	
室見	851-6860	
百道	845-3401	
百道浜	822-9567	
脇山	804-7265	
西区	愛宕	892-6740
	愛宕浜	885-5551
	壱岐	891-5986
	壱岐東	812-0181
	壱岐南	811-0394
	石丸	881-4143
	今宿	806-7272
	今津	806-8520
	内浜	882-3381
	金武	812-4027
	北崎	809-2052
	玄洋	806-5919
	西都	806-5760
	下山門	884-1890
	城原	881-6188
	周船寺	806-8010
	西陵	883-6273
福重	882-5657	
姪浜	881-7956	
姪北	882-8000	
元岡	807-5589	

○利用料早見表

利用区分	利用料(月額)	減免適用後の利用料(月額) ※生活保護世帯は全ての区分で全額免除
1. 平日午後5時まで	3,000 円	0 円
2. 平日午後6時まで	4,000 円	500 円
3. 平日午後7時まで	5,000 円	1,000 円
4. 平日午後5時まで及び土曜日	5,000 円	1,000 円
5. 平日午後6時まで及び土曜日	6,000 円	1,500 円
6. 平日午後7時まで及び土曜日	7,000 円	2,000 円

○会費について

会費 月額： _____ 円 (土曜日利用の場合 月額： _____ 円)
納付日 毎月 _____ 日
その他 (_____)

※利用料は福岡市、会費は各子ども会へご納付いただきますようお願いいたします。

○問い合わせ先

《子ども会名》 _____	《TEL(FAX)》 _____
---------------	------------------



入会后、下記に該当することとなった場合には、前月の20日までに（緊急の場合は速やかに）入会している各子ども会に届出を行ってください。

- ・退会する場合、入会要件に該当しなくなった場合
- ・減免に該当する、または該当しなくなった場合
- ・住所や連絡先、または入会児童、保護者の氏名が変わった場合
- ・勤務先や勤務形態が変わった場合

・各種様式のダウンロードは [福岡市 留守家庭子ども会各種様式](#) で [検索](#)

■ 福岡市役所 こども未来局 子育て支援部 放課後こども育成課
TEL (FAX) : 092-711-4662 (733-5736)
メール : k-ikusei.CB@city.fukuoka.lg.jp